

ぼうさい掲示板

～防災行政無線を用いた
全国一斉情報伝達訓練の実施～

災害や武力攻撃などの発生時に備え、左記のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた国主催による訓練です。

訓練事項

実施日時 11月21日（水）午前11時

放送内容 ～防災行政無線にて放送～
町内の防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

【放送内容】

1. 上りチャイム音
2. 「これは、Jアラートのテストです」×3回
3. 「こちらは、ぼうさい利根です。」×1回
4. 下りチャイム音

※この訓練は、町民の方々へ緊急情報を伝達するための訓練です。町民の方々が訓練に参加することはありません。

問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 ☎68-2211（内線506）

※Jアラートとは、災害や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えするシステムです。

消費生活相談だより

～架空請求にご注意～

近年、全国の消費生活センターなどでは、架空請求の相談が増えています。2015年度、2016年度は約8万件でしたが、2017年度は約18万件で、2倍以上に急増し、今年度に入ってもなお増え続けています。主な相談者は60代・70代の中高年が多く、2017年度の被害額は、一人平均約45万円です。

「未納料金を支払わない」と訴え訴訟手続きを開始するなどのハガキが届き、電話するようになると書いてあった、「コンテンツ利用料金の精算確認が取れません。本日ご連絡なき場合には法的手続きに移行します」との電子メールが届いた」などの相談があり、実在の大手通販サイトや法務省等の役所の名前をかたる人が多いです。

不安に思っただけで電話してみると、弁護士を名乗る者が出て、「支払わないと裁判を起こす」「裁判の取り下げ料金が10万円かかる」「一旦、支払えば後日返還する」と言ったりしてお金を支払わせようとしています…。

その支払い待った!!!

支払い方法として主流だった口座振り込み。ですが、現在は口座振り込み以外にもさまざまな方法で払わせようとしています。では、実際に行われている方法をいくつかご紹介します。

その①
コンビニに行かせてプリペイドカードを買わせ、カード番号を言わせて、お金をだまし取る方法

その②
相手方が「支払番号」を消費者に伝えてきて、コンビニのATMでお金を支払わせる方法

**覚えのない請求があったら、
周囲の人に相談してみましょう!**

参考：(独)国民生活センター、消費者庁、内閣府、警察庁のホームページ

おかしいと思われたらご相談ください!

相談窓口 ①役場経済課 消費生活相談窓口 毎週水曜日 午前10時～午後5時（正午～午後1時の時間を除く）
☎68-2211（内線326） 消費生活相談員が、匿名でもお電話でもご相談をお受けします。

問い合わせ先 ②水曜日以外の平日と日曜日は、茨城県消費生活センターへ 午前9時～午後5時（日曜日は電話のみ）
☎029-225-6445

③土曜日は、188（いややの消費者ホットラインで国民生活センターへ）
なお、近隣市町村へのご相談はご遠慮ください。

商工会だより 利根町内共通商品券発売のお知らせ

日ごろより利根町内共通商品券をご利用いただきましてありがとうございます。今年も、1セット1万1千円分の商品券を1万円で、右記のとおり販売を予定しております。

詳細につきましては、発売直前に新聞折込チラシなどでご案内させていただきますので、よろしくお願いたします。



問い合わせ先 利根町商工会 ☎68-7417

日時：12月2日（日）午前9時～

場所：利根町商工会、地協商店、サイクルショップタナカ

発行数：2,000セット

商品券の取扱店を募集します!
換金手数料はかかりませんので、この機会にぜひご検討ください。
なお、加盟には商工会加入が条件となります。

利根町商工会女性部活動報告

10年間皆さまにご愛顧いただいたひな飾りで使用していた、思い入れのあるひな飾りの段をリサイクルして、プランターとして使い、部員さんがそれぞれの思いでお花を植えました。

町内のさまざまなお店で見られると思いますので、ぜひ探してみてください♪
女性部員の教養・資質向上のため、今後もさまざまな事業に取り組む予定です。



平成30年度の事業の取り組み状況 お知らせします!

広報とね5月号に「平成30年度主要事業のお知らせ」を掲載しましたが、今後住民の皆さまに対して、各事業の取組状況・進捗状況について、お知らせいたします。

住みよいまちづくりを目指し、各事業に取り組んで参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。



消防小型ポンプ積載車購入事業について

消防設備の充実を図るため、老朽化した第12分団（立木地区）の消防自動車を小型ポンプ積載車に買い替えを予定していましたが、消防ポンプ自動車が消防庁から無償で貸付を行う制度に利根町が選定されたので、上記事業は消防ポンプ自動車更新事業に変更となりました。

福祉バス（福ちゃん号）運行事業について

福祉バス（福ちゃん号）は、平成29年11月～平成30年10月までの1年間、試験的に隔週土曜日に運行を行ってまいりましたが、11月以降も継続して運行することになりましたので、引き続きご利用ください。

運行日は、これまでどおり第1・第3・第5土曜日です。ただし祝日および年末年始と重なったときは運行いたしません。

※土曜日は職員が不在となりますので、当日の問い合わせには応じられません。

調査概要

対象者：就学前児童（0歳～5歳）のお子さまがいる保護者
小学生（小学校1年生～6年生）のお子さまがいる保護者

調査方法：郵送配布・郵送回収による無記名アンケート

回答期限：11月30日（金）までに投函してください。

主な調査内容：●幼稚園や保育園、児童クラブなどの利用状況および利用希望
●地域子ども・子育て支援事業の利用など



問い合わせ先 役場子育て支援課 ☎68-2211内線（331・332）

利根町子ども・子育て支援に関する
ニーズ調査にご協力をお願いします

町では、子育て支援施策の総合計画である「第二期利根町子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、子育て支援に関するニーズを十分に踏まえた事業計画とするため、子育て世代の皆さまにアンケート調査を実施します。

11月中旬ごろに調査票を送付しますので、本アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。